

令和6年度 第4回天竜区協議会  
次第

日にち 令和6年7月25日(木)  
会場 天竜エコテラス 3階 大会議室

～ ～ 天竜エコテラス 視察見学 (14:00～15:00) ～ ～

1 開 会 (15:00)

2 会長あいさつ

3 区長あいさつ

4 議 事

(1) 諮問事項

浜松市立竜川幼稚園の閉園について(こども家庭部幼保運営課)

(2) 協議事項

令和6年度地域力向上事業(助成事業)の提案について(区振興課)

(3) 報告事項

ア 第3次浜松市中山間地域振興計画骨子案について(市民部市民協働・地域政策課)

イ 区協議会からの意見・要望付き答申への対応状況について  
(学校教育部教育総務課、こども家庭部幼保運営課、都市整備部住宅課)

(4) その他

災害復旧状況について(天竜土木整備事務所)

5 その他

次回開催予定

日時 令和6年8月29日(木) 午後2時00分から

会場 天竜区役所 2階 21・22会議室

6 閉 会



区 協 議 会

区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	浜松市立竜川幼稚園の閉園について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>○ 背景            竜川幼稚園（昭和32年創立）は、現在、園児不在のため休園しており、今後も一定規模の集団の中で学び、成長し合う環境を確保していくことが難しい状況にある。</p> <p>○ 経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 令和3年4月、園児不在のため休園となる。</li> <li>➤ 令和3年度から令和5年度まで、翌年度の新入園児の募集を行ったが、申込者はいなかった。</li> <li>➤ 令和5年6月に「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」を作成。方針に基づき、竜川幼稚園の今後のあり方について地元自治会と協議を行ってきた。</li> <li>➤ 協議の結果、竜川地区連合自治会及び龍山地区自治会連合会ともに「閉園はやむを得ない」との結論に至り、令和6年5月、地域住民に対して文書を回覧</li> <li>➤ 令和6年7月、竜川地区連合自治会及び龍山地区自治会連合会の連名で「竜川幼稚園の閉園に関する要望書」が提出された。要望内容は以下のとおり。</li> </ul> <p>《要望事項》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通園支援</li> <li>・ 横山小学校との交流</li> <li>・ 園舎等の利活用</li> <li>・ 地域の教育環境について</li> </ul>				
対象の区協議会	天竜区協議会				
内 容	<p>竜川幼稚園を令和7年3月末に閉園することについて協議するもの。閉園の是非や時期について、要望書の内容を踏まえ、ご意見を伺いたい。</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	<p>答申を得たい時期：令和6年8月末            (令和6年9月：要望書に対して回答する予定)</p>				
担当課	幼保運営課	担当者	渡邊 仁	電話	457-2117







令和6年度 地域力向上事業

市民提案による住みよい地域づくり助成事業  
(追加募集)

## **事業提案書**

令和6年7月25日

天竜区協議会

令和6年度 地域力向上事業  
「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」

事業名	提案者 (担当課)	区分 補助率	概算 事業費 (円)	交付 希望額 (円)
NICO 庭で コミュニティガーデン(※1) 講座	NICO BASE(※2) (区振興課)	新規 50%以内	755,366	377,000
事業の目的		事業の概要		
<p>コミュニティガーデンの手法を活用し、以下4点のまちの課題解決に貢献することを目的とする。</p> <p>(1) 高齢者の活躍の場、居場所づくり (2) 世代間交流の場 (3) 子どもたちの環境学習の場 (4) 商店街の賑わい創出</p>		<p>コミュニティガーデンを題材とした3回のワークショップを実施する中で、その効用を地域の人に知っていただき、共にコミュニティガーデンをつくるプロセスを経験していただく。</p> <p>全体の企画や事業の実施を、経験豊富なコーディネーターを招き、そのサポートのもと実施する。</p>		
事務局意見 (実施要綱の該当要件)		採用の可否	補助限度額 (円)	
<p>【実施要綱第4条(1)「地域コミュニティづくりに関する事業」に該当】</p> <p>提案事業は、本市の掲げる「<u>浜松市緑の基本計画</u>」のうち「<u>みどりによって持続的に発展するまち・みどり生活を愉しみ、暮らしもまちも豊かな浜松へ</u>」という考え方に合致している。</p> <p>地域コミュニティづくりにより<u>交流の場を創出し</u>、住みよい地域社会の実現に関与し、<u>商店街の活性化に寄与すると考える</u>。</p>		採用が適当である	377,000	

※1 「コミュニティガーデン」について

1970年代に米国のニューヨークなど大都市を中心にはじまった。地域交流の場や都市緑化の向上、環境教育の場などの様々な効果が期待できる「地域の庭」のこと。

※2 「NICO BASE」について

二俣町二俣に事務所を置き、コミュニティスペースづくりに取り組む任意団体。「NICO」というネーミングは、事務所が二光橋と二光大橋の間にあることに由来する。「NICO 庭」とは、当該団体が地域住民から借用した庭。



第1号様式 (第6条関係)

事業提案書

令和6年7月2日

(あて先) 浜松市長

所在地

団体の名称 NICO BASE

代表者役職

氏名 (署名又は記名押印してください)

田代 起也

連絡先 取

次のとおり、事業を提案します。

事業名	NICO 庭でコミュニティガーデン講座
実施時期	2024年8月1日(木) ~ 2024年11月30日(土)
実施場所	・浜松市天竜区二俣町二俣 1202 ・二俣ふれあいセンター
概算事業費	755,366 円
参加予定人数	団体スタッフ 3名、参加者(延べ) 45人
事業の内容 (事業の対象や手法などを具体的に記入)	<p>*内容がわかる詳細資料を別途添付</p> <p>高齢者の活躍の場・高齢者の居場所・世代間交流の場・子どもたちの環境学習の場、商店街の賑わいの創出といったまちづくりの課題を解決するための手法の一つとして、近年、コミュニティガーデンが注目されている。その効用を地域の人に知っていただき、共にコミュニティガーデンをつくるプロセスを経験していただく。全体の企画や事業の実施を、経験豊富なコーディネーターを招き、サポートいただきながら実施する。</p> <p>具体的には「知る・気づく→考えて夢を描く→実現する」の3回構成のワークショップを実施する。またより深く地域に受け入れられるように、広報と報告の便りの発行をし、自治会だけでなく関係多方面にも声をかけ、横の関係構築にも力を入れる。</p> <p>二俣町二俣横町にある空きスペースの庭を題材に、自分たちで花壇の絵を描き、植栽を決め、既存花壇に手を加え完成させていく形にした。</p> <p><u>第1回目：コミュニティガーデンが地域にもたらす効果についての講演会と意見交換会</u></p> <p>コミュニティガーデンが、地域の誰にとってどんな意味があるかを知り、なんとなくワクワクする気分になる回。第一印象の中で、それぞれに意見を言ってもらい、情報交換も行う。</p> <p><u>第2回目：どんなコミュニティガーデンをつくるか、どうやってつくるかを考えるワークショップ</u></p> <p>ガーデンで実現できそうなことをイメージして夢を語り合い、具体的にそのデザインや、それを利用した交流の仕方や植物の活用方法を自</p>

	<p>ら考えて計画する回。</p> <p><b>第3回目：コミュニティガーデンをみんなでつくり交流し、体験する</b> 自分たちで考えたデザインを、実際に空き屋の庭で実現する回。土づくりや花を植え、その成果をみんなで見て話し、楽しむ。</p>
事業の目的	<p>*何のためにその事業を実施したいのか具体的に記入</p> <p>高齢者の活躍の場・高齢者の居場所・世代間交流の場・子どもたちの環境学習の場、商店街の賑わい創出など、まちの課題解決に貢献する。</p>
地域資源の活用	<p>*区内の地域資源（特産品、自然、文化資産、人材など）を事業にどう活かす予定か。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街北端エリアにある空きスペースの庭を実習場所として、ふれあいセンターを座学やワークショップ会場として使用する。</li> <li>・地元自治会、花の会、商工会、ふれあいセンターなど既存コミュニティと連携し参加者を募る。</li> <li>・親子で過ごせるコミュニティスペース「みんなのアトリエいもほり」と連携し参加者を募る。</li> <li>・「浜松山里いきいき応援隊」や「浜松リノベーションまちづくり」をきっかけに、当該物件の周辺で集積している人材の参加を促し、多様な人材が集まるコミュニティにする。</li> </ul>
地域課題	<p>*解決すべき地域課題やその原因・背景は何か。</p> <p>二俣・光明地区の課題は、地域コミュニティの維持・形成に困難を抱えていることである。</p> <p>この課題の背景には、①少子高齢化に伴う住民の交流の希薄化、②商店街の賑わいの減少があると考えられる。</p> <p>①については、横町で人口減少を原因としてまつりの屋台が無くなったことが一例に挙げられる。地区内各町の屋台が引き回される二俣地区最大のまつりは、地域コミュニティ形成で重要な役割を担ってきたが、その機能を失いつつある。</p> <p>また、②について、クローバー通り商店街は、地域住民が集ったり来訪者が休憩したりできるオープンスペースが少ないため、来訪者の滞在時間を確保できず、結果として十分な賑わいを創出できていない。</p> <p>（これらのことから、商店街にオープンスペースを創出し、人々の居場所や交流の拠点を創出することが有効であると考えた。）</p>
事業の妥当性	<p>*その事業に取り組むことによって、事業が地域の課題解決にどう結び付くか。</p> <p>人の役に立ち、誰かに感謝される日々を送りたいと思う気持ちは誰にもある。また孫や若い世代に良いまちや環境を繋いでいきたいという想いもある。そんな想いを実現させる場として、本事業ではコミュニティガーデンに注目した。</p> <p>高齢者、引きこもりがちの方、子育て世帯、まちづくりに積極的な方などにも声をかけて、共につくるプロセスを踏んで実現することで、誰もが生き生きと暮らし続けられるまちをみんなでつくるきっかけにしたい。</p> <p>【コミュニティガーデンに注目した理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美しい花や居心地の良い雰囲気を整えることで、地域の交流、多世代の交流の場を創り出せる。（花好きは年齢を問わない。）</li> <li>・参加者に役割のある場とすることで、引きこもりがちの方にも参加の</li> </ul>

	<p>声掛けをしやすい。(人づきあいが苦手な人でも、会話をせずに作業しながらコミュニティに溶け込める工夫がある。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性の高いガーデンにすることで、子育て世代の参加も促がせる。(子どもたちへ環境教育の場を提供できる。)</li> <li>・実習によりできたガーデンは誰でも立ち入れるものとする事で、地域住民の憩いの場になると共に、商店街来訪者の休憩スペースになる。(クローバー通り商店街は、背景を山で囲まれているため緑が多いと考えがちだが、実際は緑とオープンスペースが少ない。)</li> </ul>
<u>公益性</u>	<p>*区民がどのような効果を受けるか。住みよい地域づくりにどのように寄与するか。</p> <p>地域住民にはコミュニティを、商店街には賑わいを提供する。</p>
<u>財政支援の妥当性</u>	<p>*行政施策と差別化が図られている点は何か。行政が補助すべき理由は何か。</p> <p>公共性、公益性はあるが、採算性を見込めない事業である。</p>

裏面に続く

<事業提案にあたっての確認事項>

提案を行う事業について、該当する□にチェックを入れてください。

<p>市税の納付又は納入の状況の確認についての同意（同意する場合は下記に☑を記入）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 浜松市地域力向上事業実施要綱第2条の規定により、市において、申請者の市税の納付又は納入状況について確認することに同意します。</p>
<p><input checked="" type="checkbox"/> 政治、宗教、選挙活動又は営利を目的とする事業ではありません。</p>
<p>暴力団排除に関する誓約（誓約及び承諾する場合は下記に☑を記入）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 浜松市市民提案による住みよい地域づくり助成事業費補助金の交付申請にあたり、下記事項について誓約し、承諾します。</p> <p>(1) 次に掲げる者のいずれにも該当しません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暴力団（浜松市暴力団排除条例(平成24年浜松市条例第81号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団をいう。)</li> <li>・暴力団員等（条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)</li> <li>・暴力団員等と密接な関係を有する者</li> <li>・上記3点に掲げる者のいずれかが役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべきもの、支配人及び清算人をいう。）となっている法人その他の団体</li> </ul> <p>(2) 浜松市が暴力団排除に必要な場合には、静岡県警察本部又は管轄警察署に照会することを承諾します。</p>
<p><input checked="" type="checkbox"/> 公序良俗に反する事業ではありません。</p>
<p>■ 浜松市の他の補助金等の支援を受ける見込みは</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ありません</p> <p><input type="checkbox"/> あります（補助金等名称： _____ )</p>
<p>■ 国、他の地方公共団体又は浜松市の外郭団体から別に補助金等の公的支援を受ける見込みは</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ありません</p> <p><input type="checkbox"/> あります（補助金等名称： _____ )</p>
<p><input type="checkbox"/> 施設整備など後年度に維持管理経費が生じる事業ではありません。</p>
<p>■ 同様の提案を他の区振興課又は行政センターに行つて</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> いません</p> <p><input type="checkbox"/> います</p> <p>（提案を行つた区振興課又は行政センター： _____ 区振興課・行政センター 事業名称： _____ )</p>
<p>■ 給与所得者を雇用する事業者ですか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい⇒市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書又は市民税・県民税特別徴収未実施理由書（第4号様式）を併せて提出してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> いいえ</p>

第2号様式 (第6条関係)

収支予算書

1 収入の部

単位：円

区分	予算額	経費内訳(単価・数量)
補助金	377,000	地域力向上事業(市民提案による住みよい地域づくり事業費補助金)
計	755,366	

2 支出の部

単位：円

区分	予算額	経費内訳(単価・数量)	
報償費	310,000	講師謝礼 @300,000×1人=300,000 チラシデザイン @10,000×1人=10,000	
賃金	62,976	現地スタッフ(講座) @984×2人×7時間×3回=41,328 現地スタッフ(事前) @984×1人×7時間×2回=13,776 チラシ配布スタッフ @984×1人×2時間×4回=7,872	
旅費	100,000	講師旅費 @20,000×5回=100,000	
需用費	15,200	◆園芸機材 散水ホース @8,000×1本=8,000 スコップ @300×10本=3,000 ◆事務用品 模造紙(5枚入) @300×2セット=600 ペン(12本入) @1,300×2セット=2,600 付箋(4色450枚入) @1,000×1セット=1,000	
役務費	印刷代	5,490	チラシ印刷 @3.05×1,800枚=5,490
	保険料	5,000	イベント保険 @50×20人×5回=5,000
	処分費	27,500	産業廃棄物収集運搬及び処分費 @27,500×1m <sup>3</sup> =27,500
使用料及び賃借料	34,000	二俣ふれあいセンター講座室 @200×7時間×3回=4,200 重機(ミニショベルカー) @29,800×1台×1回=29,800	
原材料費	195,200	◆園芸資材 土壌改良材 @1,500×8袋=12,000 肥料 @1,500×4袋=6,000 花苗 @400×100株=40,000	

		低木苗木 @1,000×10 株=10,000 高木苗木 @15,000×3 本=45,000 芝生 @1,000×10 m <sup>2</sup> =10,000 石材（花壇、碎石） @3,000×15 個=45,000 木材（花壇の縁取り） @2,500×8 本=20,000 マルチング材 @1,200×6 袋=7,200
計	755,366	

## NICO 庭でコミュニティガーデン講座

全3回講座（毎回9時30分～15時30分）

定員15人

受講料3,000円／人

時期	内容	
8月	<b>事前準備</b> ※現地	講師、スタッフによる現地確認 講座の方向性を検討
	周知	自治会等へイベントチラシ配布
9月	<b>講座（第1回）</b> ※ふれあいセンター	コミュニティガーデンが地域にもたらす効果についての講演会と意見交換会
	周知	自治会等へイベントレポート配布
10月	<b>講座（第2回）</b> ※ふれあいセンター	どんなコミュニティガーデンをつくるか、どうやってつくるかを考えるワークショップ
	周知	自治会等へイベントレポート配布
11月	<b>事前準備</b> ※現地	講師、スタッフによる現地での事前準備
	<b>講座（第3回）</b> ※現地	コミュニティガーデンをみんなでつくり交流し、体験するワークショップ
	周知	自治会等へイベントレポート配布

第3号様式 (第6条関係)

団体の概要書

団体名	NICO BASE		
事務所の所在地	<div style="background-color: black; width: 150px; height: 20px; margin-bottom: 5px;"></div> ( 専用事務所 ) ・ 住居兼用 ・ その他 )		
	電 話	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px;"></div>	FAX
	ホームページ		
代表者役職・氏名	代表・田代起也		
担当者連絡先	氏 名	田代起也	
	電 話	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px;"></div>	
	F A X		
	Eメール	<div style="background-color: black; width: 150px; height: 20px;"></div>	
設立年月日	令和6年4月26日		
会員数	3人		
団体の目的	天竜区とその周辺地域で、子どもから高齢者までが安心して過ごせるコミュニティ作りを目的とする。 (※天竜区は少子高齢化率が高く、中間の世代が抜けていることもあり人と人を繋ぐ場所が必要不可欠であると考えている)		
主な活動内容	◆イベントの企画・運営 ◆居場所作り		

※団体の詳細がわかる資料を別途添付

# 団体について

## 1 団体名

NICO BASE

## 2 団体構成員

●田代起也

浜松山里いきいき応援隊。

令和6年5月から二俣町二俣にて珈琲及び菓子等の量り売り店を営む。

●鈴木光紗

令和6年5月から二俣町二俣にて五平餅販売店を営む。

●鈴木孝幸

みどりを活かしたまちづくりに取り組んでいる。

## 3 団体設立経緯

令和3年11月 第9回浜松リノベーションスクールで、当該物件が題材となる。  
当該物件をコミュニティスペースにする事業構想を発表。

令和5年3月 当該物件のリノベーション作業開始。

令和6年4月 子どもから高齢者までが安心して過ごせるコミュニティスペースづくりに  
取り組む任意団体（NICO BASE設立）を設立。

令和6年5月 当該物件の一部である倉庫のリノベーションが完了。  
2事業者が開業。

## 4 その他

### 関連記事

浜松リノベーションまちづくりホームページ

「【受講生インタビュー】ぼくらのリノスク冒険記」

<https://hama-rino.com/archives/5143>



## コミュニティガーデンのすすめ

西武・狭山丘陵パートナーズ  
西武・武蔵野パートナーズ  
西武・多摩部の公園パートナーズ

磯脇 桃子（特定非営利活動法人 NPO birth 所属）  
矢口 直生（特定非営利活動法人 NPO birth 所属）

### I. はじめに

「コミュニティガーデン」とは、一言でいうと地域の庭である。まちに花とみどり、人々の笑顔をもたらしてくれる。そして、地域交流の場や都市緑化の向上、環境教育の場など様々な効果が期待できる。私たちは、平成 18 年に指定管理を開始した狭山丘陵グループにはじまり、都立公園におけるコミュニティガーデンの普及に取り組んできた。今回は、東京都西部にある 3 グループの都立公園（狭山丘陵グループ※1、武蔵野の公園グループ※2、多摩部の公園グループ※3）で行っている「コミュニティガーデン」の取組について報告する。

### II. コミュニティガーデンのイロハ

「コミュニティガーデン」は、まちかどの花壇や公園、マンションの中庭など、場所も、大きさや形も多様である。共通しているのは「みんなでつくり、みんなで楽しむ街なかの花壇」であること。仲間と一緒に愛着をもって手入れをし、つくる人や見て楽しむ人の笑顔があれば、そこはコミュニティガーデンとなる。

コミュニティガーデンは、1970 年代に米国フィラデルフィア、サンフランシスコ、ニューヨークを中心に始まったとされている。ニューヨークにおけるコミュニティガーデン活動は、一人の女性の働きかけが地域を蘇らせる運動への発展していった。当時、不景気からまち全体が荒廃し、空き地は不法投棄のゴミであふれ、犯罪の温床になっていました。それを見かねたリズ・クリスティーという女性が立ち上がり、周囲に働きかけ、ゴミを取り除き、木や花を植えて、空き地を公園のような空間に再生したのが始まりだといわれている。

このようにコミュニティガーデンは、地域課題の解決手段として始まった。現代社会には、都市環境の悪化や地域の人々のつながりが希薄になっているなど、さまざまな課題が山積している。コミュニティガーデンは、こうした社会課題を解決できる手法として社会の注目を浴びている。



写真-1 ニューヨークのコミュニティガーデン(Creative Little Garden)

ではコミュニティガーデンづくりは、どのように進めていけば良いのか。これからコミュニティガーデンづくりを進めるための4つのステップ「みんなで考える」「みんなで作る」「みんなが楽しめる」「コミュニティガーデンからはじまるまちづくり」を紹介する。

### 1. 「みんなで考える」

コミュニティガーデンづくりのスタートは、仲間を集め、想いを出し合うことから始まる。そして、対象となるガーデンがどんな場所なのかを確認する。日当たりがどうか？どんな人が訪れるのか？ガーデンの条件を確認・共有することが、このあとのガーデンづくりに非常に大事なポイントとなる。条件を踏まえて、ガーデン全体のコンセプトや方向性が決まったら、季節のテーマカラーや植え付ける植物の種類、株数などを決めるデザインワークを行う。

### 2. 「みんなで作る」

ガーデンデザインが決まったら、いよいよガーデンワーク。道具や材料の調達などを考え、土づくりや苗の準備を行う。準備が整えば、あとはデザインに沿って苗を植えていく作業。子供からお年寄りまで参加できる楽しい作業になるため、地域の人々が参加できる機会にして活動メンバーを増やすきっかけにできると良い。

### 3. 「みんなが楽しめる」

コミュニティガーデンは、つくっておしまいではない。花壇のお手入れや植物の利用、ガーデンパーティーの開催など、楽しいガーデンライフも醍醐味のひとつ。花壇の特徴にあわせた植物の活用や環境教育の場としての活用など楽しみ方は様々。

また、花の蜜をもとめてチョウやハチなどの昆虫があつまり、また隠れ家をもとめて鳥や動物もあつまってくる。生物多様性の向上にも一役買っている。ガーデンの手入れを通じて、生き物たちの息づかいに触れるのも大きな喜びとなる。

### 4. 「コミュニティガーデンからはじまるまちづくり」

仲間との楽しい会話、通りすがりの人とのふれあいなど、コミュニティガーデンづくりは、人との出会いにあふれている。人と人が出会い、生き物たちの住処が生まれ、人と自然がともに生きていける空間づくりができる。コミュニティガーデナーのもう一つの楽しみは、コミュニティガーデンがみどりのまちづくりにつながっていく事である。

都立公園にコミュニティガーデンがあることで、活動を通して花壇づくりに関する知識を得られるだけでなく、市民の健康増進や地域の活性化が期待でき、公園緑地を軸としたまちづくりにつながる。

## Ⅲ. 様々なコミュニティガーデンの事例

### 1. トロの里に花を添える里山公園のコミュニティガーデン(狭山公園)

都立狭山公園は、アクセスのしやすさなどから「狭山丘陵の玄関口」として位置づけて

いる公園である。東京都の水がめである多摩湖の下にあり、古くからサクラの名所として知られている。近隣には「西武園ゆうえんち」もあり、都民の身近な行楽地として親しまれている。

狭山公園では、指定管理を開始した平成 18 年より 17 年間に渡って「コミュニティガーデン講座※4」を実施し、最もコミュニティガーデンの普及に力を入れてきた公園である。この講座は、年間を通してコミュニティガーデンづくりの手法が学べる講座であり、講座を通して都立公園や地域で活動するコミュニティガーデナーを育てることを目的としている。

(※途中で「コミュニティガーデナー養成講座」より名称変更)



The flyer on the left is for the 'Community Garden Lecture' at Tama Park. It features a large purple flower and text in Japanese. The lecture content table on the right is as follows:

講座内容【全7回】	
2022年	
【第1回】4/23(土)	午前：コミュニティガーデン入門講座① →コミュニティガーデンづくりの基礎を学ぶ① 午後：コミュニティガーデン入門講座② →狭山公園のガイドツアー
【第2回】5/7(土)	午前：園芸花壇の緑置ワーク① →土づくりと草取り① 午後：園芸花壇の緑置ワーク② →園芸花壇の手入れ①
【第3回】9/23(土)	午前：じっくりガーデニング① →お手入れのポイント① 午後：緑物の基礎知識と植物活用① →植物を知ろう①
【第4回】9/24(土)	午前：デザインワークを体験① →花壇のデザインを学ぶ① 午後：自然と仲良くするガーデニング① →緑は私たちの生活を支えています①
【第5回】10/22(土)	午前：デザインワークを体験② →花壇のデザインしよう② 午後：じっくりガーデニングとデザインのまとめ
【第6回】11/26(土)	午前：冬春花壇の緑置ワーク① →土づくりと草取り② 午後：冬春花壇の緑置ワーク② →園芸花壇の手入れ②
2023年	
【第7回】1/28(土)	午前：コミュニティガーデンの楽しみ方① →お楽しみ大会&表彰式① 午後：ガーデン・ランチャパーティー① →お楽しみ大会&表彰式②

写真-2 コミュニティガーデナー養成講座 チラシ



写真-3 コミュニティガーデナー養成講座の様子

講座の実習地として利用している花壇は、講座開始時に再整備し、17年間講座の参加者やボランティア等、関係する皆さんと育ててきた重要なコミュニティガーデンとなっている。狭山公園の正門に位置しているため、公園の印象を華やかにし、四季折々の花で来園者を楽しませている。



写真-4 17年前の花壇(狭山公園)



写真-5 コミュニティガーデンとして  
生まれ変わった花壇(狭山公園)

また、長年の講座開催で培ったノウハウをまとめた「コミュニティガーデン講座テキスト」は、参加者から非常に好評を得ている。

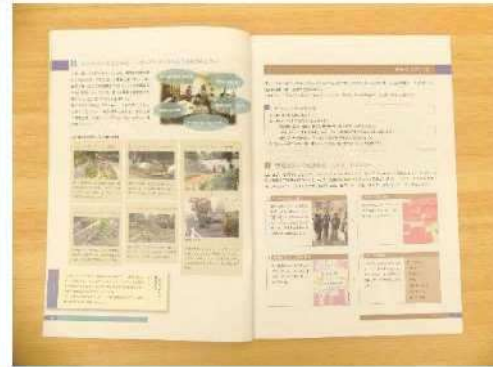


写真-6 コミュニティガーデン講座テキスト

コミュニティガーデン講座は、コロナ禍で縮小を余儀なくされたものの、現在も継続的に実施している。17年間、継続して講座を実施することで、これまでに500名近いガーデナーを輩出。狭山公園が、コミュニティガーデンの素晴らしさを伝え、みどりのまちづくりで活躍する人を育てる拠点として機能している。

## 2. 地域社会と共に育む緑道のコミュニティガーデン(狭山・境緑道)

多摩湖から境浄水場までの水道管を布設した道路を緑化したのが、狭山・境緑道である。現在は、西東京市から東大和市までの10.5kmにわたって開園している。緑道沿いには、サツキ、ヤマブキ、アジサイ、サルスベリなど花の咲く樹木が多く、花の季節には彩りも鮮やかに装っている。緑道と並行して自転車・歩行者専用道が通っており、都立小金井公園、狭山公園とあわせて散策やサイクリングを楽しむことができる。狭山・境緑道は、花と緑の回廊として、散歩道や通学路など、地域の人々の癒しの空間として親しまれている。



写真-7 馬の背(狭山・境緑道)

狭山・境緑道では、公園ボランティアである「西東京・狭山境緑道花の会」が中心となって花壇づくりが行われている。「馬の背」と呼ばれる土手の東側にあるガーデンでは、宿根草をベースに植栽されており、年間を通じてメンバーがお手入れをしている。四季を通じて200種近い花々が咲き、緑道を利用する人々の目を楽しませてくれている。



写真-8 狭山境緑道花の会 活動の様子

また、10.5kmという長い距離の沿線には、多くの住宅が隣接している。その地域住民の力を活かすため、平成28年より「緑道ガーデンパートナー制度」を開始。緑道を綺麗にしたいという地域住民や団体と協定を結び、ガーデンパートナーとして、公園ルールの中で、緑道内で花壇活動を行っている。オリジナルのロゴマークや看板を作成し、制度の普及啓発を行っている。登録したガーデンパートナーのロコミなどもあり、現在は、57箇所(個人、グループ含む)にまで増加し広がりを見せている。この制度により、地域住民と顔の見える関係を築くと共に、長い沿線を花で彩り、愛着を持ってもらうことができている。



写真-9 緑道ガーデンパートナーの花壇と看板

### 3. 多世代間の交流を生み出す総合公園のコミュニティガーデン(陵南公園)

都立陵南公園は、八王子市に位置し、多摩御陵の南、南浅川のほとりにある総合公園である。近隣には戸建て住宅や大型の集合住宅があり、地域住民の憩いの場として親しまれている。

陵南公園では、地域と共に花壇づくりを行うため「ガーデンパークプロジェクト」を実施。「はじめてプラン(ビギナー向け)」「もっとプラン(連続講座)」「みんなでプラン(活動の場づくり)」を設定し、段階的に関われる機会を提供。その結果、ガーデンサポーターの立ち上げに成功し、地域の皆さんと共に花壇づくりが進んでいる。



図-1 陵南公園におけるガーデンプロジェクト図

### (1) はじめてプラン (ビギナー向け)

はじめてプランでは、誰でも気軽に参加できる「ちょいボラ(体験ボランティア)」や、気軽に始められる「はじめてのコンテナガーデン」、公園の花壇づくり関わるきっかけづくりとなる「地域団体・学校等との活動」などを行っている。公園での花壇づくりに関わる人を増やし、より主体的な活動へとつなげるきっかけづくりとして機能している。



写真-10 ちょいボラのチラシと活動の様子



写真-11 はじめてのコンテナガーデン講座のチラシと活動の様子

## (2) もっとプラン (連続講座)

もっとプランでは、はじめてプランで、「もっとやりたい」「もっと知りたい！」と思った方が、知識や技術を身に付けられる講座実施し、学べる機会を提供。コミュニティガーデンの考え方や手法を学ぶことで、公共の場での活動や合意形成の方法などの考え方も身に付けていただく機会となっている。



写真-12 コミュニティガーデン講座のチラシと活動の様子

### (3) みんなでプラン（活動の場づくり）

みんなでプランでは、もっとプランで知識や技術を身に着けた方々が実際に活かす場、として活動の場を提供。ガーデンサポーターとして、継続的に公園での花壇づくりに関わっていただく場づくりを行っている。



写真-13 ガーデンサポーター活躍の様子

#### IV. コミュニティガーデンのすすめ

コミュニティガーデンは、人と人の絆を育みながら、地域を豊かで、居心地の良い空間に変えていく「地域の庭」である。都立公園におけるコミュニティガーデンの取組みは、公園の魅力や価値の向上だけでなく、地域の交流や生物多様性向上、公園を核としたまちづくりにつながる効果がある。ぜひ、皆さまもコミュニティガーデンづくりを推進し、まちに花とみどり、笑顔を広めていただきたい。

#### ※参考(引用)文献

- 1)特定非営利活動法人 Green Works、特定非営利活動法人 NPO birth (2012):  
コミュニティガーデン講座テキスト

※1 狭山丘陵グループ：狭山公園、野山北・六道山公園、八国山緑地、東大和公園、中藤公園の5公園からなる。指定管理者は西武・狭山丘陵パートナーズ。構成団体は、西武造園株式会社、西武緑化管理株式会社、特定非営利活動法人 NPO birth、特定非営利活動法人地域自然情報ネットワーク、一般社団法人防災普及協会。(いずれも令和4年度時点)

※2 武蔵野の公園グループ：武蔵野公園、浅間山公園、野川公園、狭山・境緑道、玉川上水緑道、武蔵国分寺公園、東伏見公園、六仙公園の6公園・2緑道からなる。指定管理者は西武・武蔵野パートナーズ。構成団体は、西武造園株式会社、西武緑化管理株式会社、特定非営利活動法人 NPO birth、ミズノスポーツサービス株式会社、一般社団法人防災普及協会。(いずれも令和4年度時点)

※3 多摩部の公園グループ：陵南公園、小宮公園、滝山公園、大戸緑地の4公園からなる。指定管理者は、西武・多摩部の公園パートナーズ。構成団体は、西武造園株式会社、西武緑化管理株式会社、特定非営利活動法人 NPO birth、一般社団法人防災普及協会。(いずれも令和4年度時点)

※4 コミュニティガーデン講座:途中で「コミュニティガーデナー養成講座」より名称変更。

都立狭山公園  
みどりでつながる！  
コミュニティ  
ガーデニング講座

コミュニティガーデニングを作るための知恵や知識、植栽デザイン手法や園芸作業の技術を学びます。一年間の講座を通して、ガーデナー仲間をつくりながら、四季折々の植物の様子や園芸作業を楽しめます。

■日時：【全7回・全て土曜日】 名回 9:30～15:30  
2019年 4/27 5/25 6/22 9/21 10/26 11/23 1/25  
※1回往のみ16:30まで、1回往と往戻は必ずご参加下さい。

【場 所】 都立狭山公園 & 多摩湖ふれあいセンター  
【定 員】 25名 (高校生以上) 【参加費】 7,000円 (全7回)  
●主催 都立狭山公園・パークサービス ●協賛 NPO法人 Green Works / NPO法人 NPO birth

講師と実習を通して、  
ガーデニングを  
学べる！

みどりを楽しみ  
仲間が出来る！

公園からはじまる  
ガーデニングライフ  
暮らしに親をとり入れよう

〒189-0026 東京都東村山市多摩湖3-17-19  
狭山公園パークセンター内  
イベント事務局宛  
FAX: 042-397-9467  
H.P.: 狭山公園 イベント 後案

【申込締切】2019年3月31日(日) ※H.P.から申し込み  
申込書の受付は、締切になるまで受け付けます。  
※お申し込みの際は、お申し込みの住所に届くようにお送りください。

お問い合わせ先 西郡 狭山広域ハートナーズイベント事務局 (担当: 飯田、亀山、木本)  
TEL: 042-393-0154 FAX: 042-397-9467 Email: s-event@sayamaparks.com

講座内容【全7回】  
※内容に変更が生じる場合があります。

2019年  
【第1回】 4/27(土) 午前：コミュニティガーデニング入門講座① ～ようこそ狭山公園へ～  
午後：コミュニティガーデニング入門講座② ～狭山公園ガイドウォーク～  
【第2回】 5/25(土) 午前：夏秋花壇の植栽ワーク① ～土づくりを学ぼう～  
午後：夏秋花壇の植栽ワーク② ～植栽方法を学ぼう～  
【第3回】 6/22(土) 午前：じっくりガーデニング ～お手入れのポイント～  
午後：植物の基礎知識と植物活用 ～植物を知ろう～  
【第4回】 9/21(土) 午前：デザインワーク冬春編 ～花壇のデザインを学ぼう～  
午後：自然と仲良くするガーデニング ～植物とままものための関係を学ぼう～  
【第5回】 10/26(土) 午前：デザインワーク冬春編 ～花壇をデザインしよう～  
午後：じっくりガーデニングとデザインのまとめ  
【第6回】 11/23(土) 午前：冬春花壇の植栽ワーク① ～土づくりを学ぼう～  
午後：冬春花壇の植栽ワーク② ～植栽方法を学ぼう～  
2020年  
【第7回】 1/25(土) 午前：コミュニティガーデニングの楽しみ方 ～お手入れ方法&園遊づくり～  
午後：ガーデニング・ランチパーティー

申込 下記①～⑤を明記の上、書製はがき、FAX、  
方法 HP(ホームページ)のいずれかでお申し込みください。

1 講座名 2 参加希望者の氏名(ふりがな)  
3 年齢 4 連絡先(郵便番号・住所・電話番号)  
5 この講座を知ったきっかけ

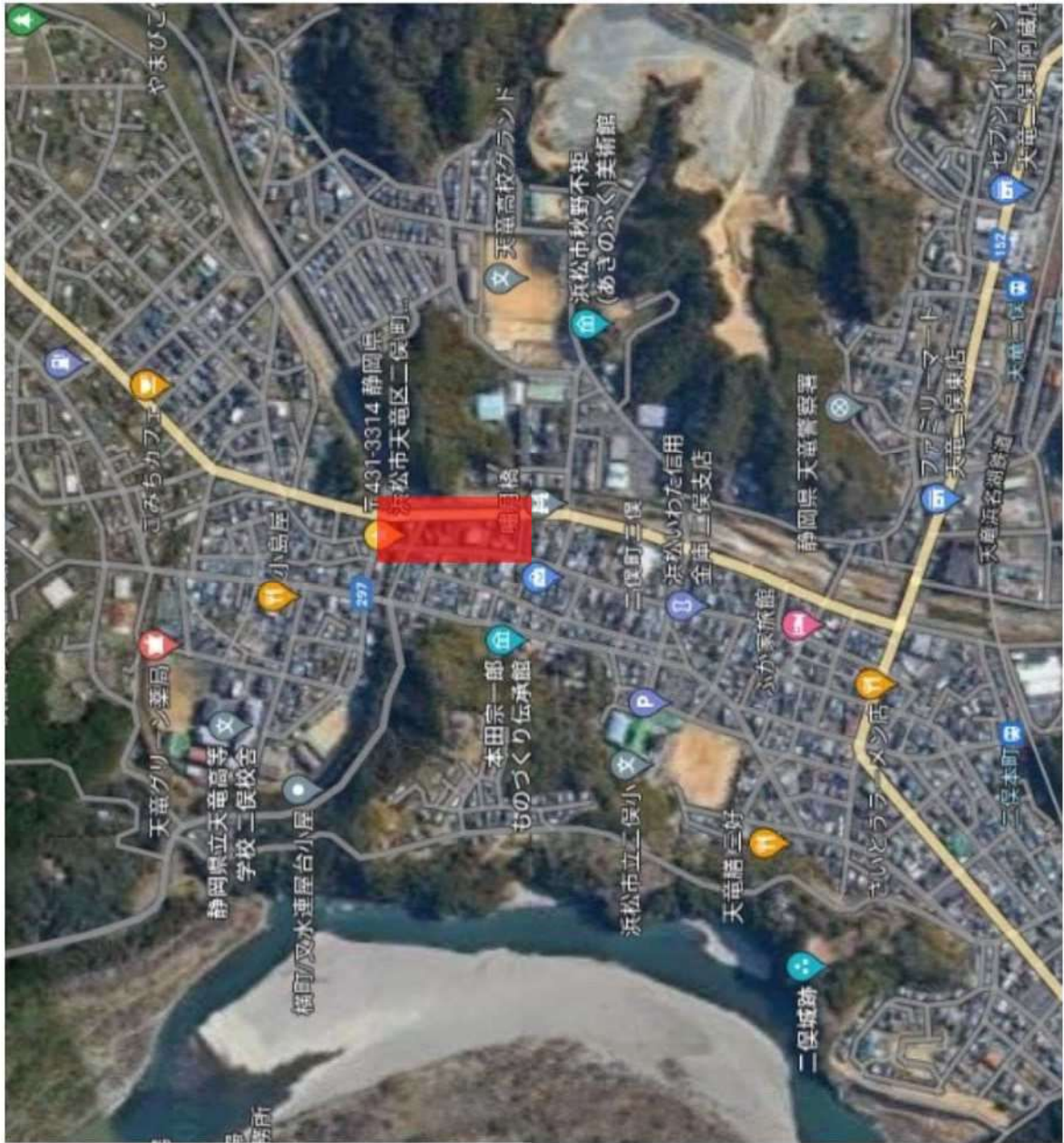
書製はがき 〒189-0026  
東京都東村山市多摩湖3-17-19  
狭山公園パークセンター内  
イベント事務局宛  
FAX: 042-397-9467  
H.P.: 狭山公園 イベント 後案

【申込締切】2019年3月31日(日) ※H.P.から申し込み  
申込書の受付は、締切になるまで受け付けます。  
※お申し込みの際は、お申し込みの住所に届くようにお送りください。

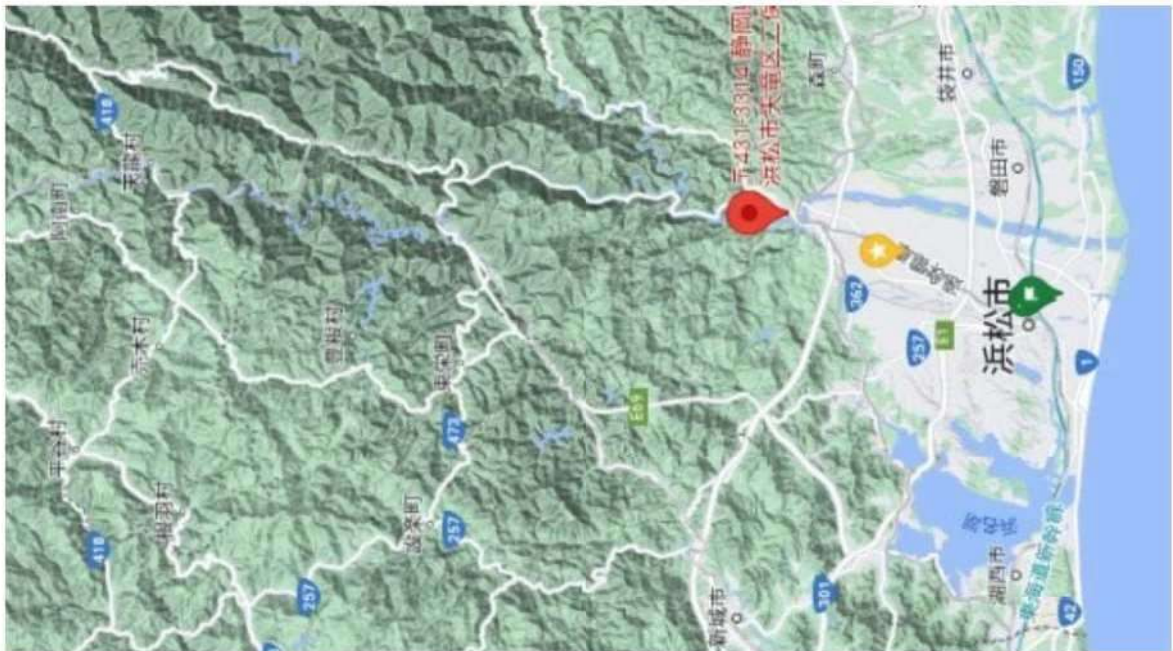
講師：NPO 法人 Green Works  
三浦 香澄 園芸アドバイザー  
木村 智子 園芸アドバイザー

NPO 法人 Green Works は、みどりを通じて豊かな人間関係を育む「コミュニティガーデニング」を広め、人が関わることで、都市のみどりの豊かさと質の向上のために活動しています。「美しい」と「技術」の両面を高めるには必要なノウハウを伝授いたします。

コーディネーター：NPO 法人 NPO birth  
NPO 法人 NPO birth は、都市のみどりを活用、行政・企業などのパートナーシップで取り組みを行っています。コミュニティガーデニングを狭山公園において、緑を暮らしの人と人とつながる活動を支えています。



# 天竜区二俣町





# タロースー通り商店街



西側 物件現況



北側 物件現況



南側 物件現況



東側 物件現況



第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	第3次浜松市中山間地域振興計画骨子案について（報告）				
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の第2次浜松市中山間地域振興計画が令和6年度で終期を迎えるため、令和7年度から始まる第3次浜松市中山間地域振興計画を策定する。</li> <li>・ 令和5年度は集落座談会の開催及び中山間地域住民と都市部市民に向けたアンケート調査を実施。</li> <li>・ 令和6年度5月の区協議会にて集落座談会及びアンケート調査結果を報告した。</li> </ul>				
対象の区協議会	中央区協議会（代表会）、天竜区協議会、浜北地域分科会、北地域分科会				
内 容	<p>令和5年度に実施した集落座談会及びアンケート調査の結果をふまえて作成した、第3次中山間地域振興計画骨子案について報告するもの。</p> <p>計画期間：5年間 2025(R7)年度～2029(R11)年度 対象区域：天竜区の全域、浜名区引佐町北部（旧鎮玉村・旧伊平村）</p> <p>計画の構成(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本理念</li> <li>・ 目標</li> <li>・ 重点方針</li> <li>・ 主要施策      等</li> </ul>				
備 考 （答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など）	第3次浜松市中山間地域振興計画案について（R6.8月予定）				
担当課 （とりまとめ） 市民協働・地域 政策課 （中山間地域 振興担当）	担当者	夏目 聖	電話	922-0200	



## 浜松市中山間地域振興計画の策定について

### 1 中山間地域振興計画とは

市民が共感できる基本理念を掲げ、中山間地域全体の振興を図っていくための活動指針とするもの。

これまで、第1次計画〈2010～2014年度〉、第2次計画〈2015～2024年度〉を策定してきたが、2024年度末で第2次計画が終期を迎えることから、現在、2025年度を始期とする第3次計画の策定を進めている。

### 2 これまでの取組

#### ①集落座談会の開催

- ・全22回開催、314人が参加

#### ②アンケート調査の実施

- ・中山間地域にお住まいの方を対象…630の方に送付し365人から回答
- ・都市部にお住まいの方を対象…200の方に送付し100人から回答

#### ③区協議会等への報告

- ・集落座談会及びアンケート調査結果を区協議会、地域分科会、自治会等に報告するとともに意見交換を実施

#### ④中山間地域振興アドバイザーの設置

- ・中山間地域が有する様々な課題への対応策や、地域振興に資する施策について指導・助言等をいただくもの
- ・5/1付で青山社中(株) 取締役COO 平木省氏を委嘱

#### ⑤中山間地域振興に係る庁内体制の構築

- ・中山間地域が抱える課題や情報の共有を図り、部局の枠組みを超えた連携を推進するため、市の部長級職員による中山間地域振興本部、課長級職員による中山間地域振興ワーキンググループを設置

#### ⑥地域活動団体等と計画骨子(案)に関する意見交換

- ・NPO法人、公共的団体、高等学校等と意見交換を実施

### 3 今後の取組・スケジュール

月	内容
8月	区協議会で計画(案)を報告
11月	区協議会で中山間地域振興計画のパブリックコメントについて協議
3月	計画決定・公表



# 中山間地域振興計画 (新旧比較)

## 第3次中山間地域振興計画(案)

【計画期間】令和7年度～令和11年度(5年間)

### 基本理念

豊かな暮らし、自然との調和、あふれる魅力  
～新たな中山間地域の息吹～

### 目標

- (1)中山間地域の市民が、笑顔で幸せを実感して生活できる、持続可能な地域社会の構築を目指します。
- (2)みんなが「中山間地域は魅力的・大切な地域(浜松の宝)である。」と思える地域を目指します。

### 重点方針

1

「まち」が元気でいつまでも安全・安心に暮らせる中山間地域

### 主要施策

- 1 ③地域コミュニティ機能の維持・活性化
- 2 ④移住・定住の促進
- 3 ⑤遊休財産の活用(空き家、耕作放棄地)
- 4 ⑫歴史的・文化的資産を活用した地域づくり
- 5 ⑭地域の交通手段の確保
- 6 ⑮社会基盤格差の是正
- 7 ⑯飲料水の安定的な供給
- 8 ⑰保健、医療、福祉の確保
- 9 ⑲防災対策の強化

2

「ひと」のつながりを大切に、ともに支える中山間地域

- 10 ①関係人口・交流人口の創出(農泊、インバウンド、グリーンツーリズム)
- 11 ②中山間地域交流プロモーション
- 12 ⑬地域資源を強みにした誘客の促進
- 13 ★子育てができる環境づくり

3

地域の資源や特性を活かした「しごと(なりわい)」を創出し維持する中山間地域

- 14 ⑥農産物の特産品化、6次産業化の推進
- 15 ⑦林業の再生(もうかる林業)
- 16 ⑧コミュニティビジネスの創出(スタートアップの推進)
- 17 ⑨有害鳥獣対策の強化
- 18 ⑩地産地消、地産外産の推進
- 19 ⑪⑱小売・サービス業の振興

(注)

- ・主要施策の表記のうち丸囲みの数字は第2次計画の主要施策番号
- ・★は新規事項

【計画の対象区域】

- 天竜区の全域
- 浜名区引佐町北部(旧鎮玉村、旧伊平村地域)

## 第2次中山間地域振興計画

【計画期間】平成27年度～令和6年度(10年間)

### 基本理念

ひとつの浜松で築く中山間地域の未来

### 目標

- (1)中山間地域の市民が、ふるさとに愛着と誇りを持ち、今後もいきいきと活躍していくことができる地域を目指します。
- (2)すべての市民が「中山間地域は浜松の宝である。」と思う魅力的な地域を目指します。

### 重点方針

1

人の流れをつくる  
～市民同士の交流から生まれる地域づくりを推進します～

### 主要施策

- ①市内間交流の促進
- ②中山間地域交流プロモーション

2

地域を元気にする  
～持続可能な地域運営の仕組みをつくります～

- ③小規模、高齢化集落の維持
- ④移住・定住の促進
- ⑤遊休施設の活用

3

産業の力で地域を潤す  
～地域資源の活用により産業を活性化します～

- ⑥農産物の特産品化、6次産業化の推進
- ⑦林業の再生
- ⑧コミュニティビジネスの創出
- ⑨有害鳥獣対策の強化
- ⑩地産地消の推進
- ⑪中核商店街の活性化

4

地域をプロモーションする  
～地域の魅力を生かして賑わいを再生します～

- ⑫歴史的・文化的資産を活用した地域づくり
- ⑬地域資源を強みにした誘客の促進

5

暮らしを守る  
～暮らし続けられる生活環境を確保します～

- ⑭地域の交通手段の確保
- ⑮社会基盤格差の是正
- ⑯飲料水の安定的な供給
- ⑰保健、医療、福祉の確保
- ⑱日常の消費生活の確保
- ⑲防災対策の強化



第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項												
件 名	区協議会からの意見・要望付き答申への対応状況について												
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>令和5年度に区協議会へ諮問した案件のうち、意見・要望付きで答申された事項について、その対応状況を報告するもの。</p> <p>令和5年度答申実績（天竜区）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5 実績</th> <th>意見付き答申</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>答申件数</td> <td>6 件</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>(うち意見数)</td> <td>—</td> <td>(3 件)</td> </tr> </tbody> </table>					R5 実績	意見付き答申	答申件数	6 件	3 件	(うち意見数)	—	(3 件)
	R5 実績	意見付き答申											
答申件数	6 件	3 件											
(うち意見数)	—	(3 件)											
対象の区協議会	天竜区協議会												
内 容	<p>令和5年度区協議会諮問案件のうち、意見・要望付きで答申された事項について、対応状況を取りまとめましたので、報告いたします。</p>												
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)													
担当課	教育総務課 幼保運営課 住宅課	担当者	伊藤 稚桂子 渡辺 仁 石原 敦資	電話	457-2401 457-2117 457-2460								



浜市協第 48 号  
令和 6 年 7 月 25 日

天竜区協議会 様

浜松市長 中野 祐介



区協議会からの意見・要望付き答申への対応状況について

令和 5 年度区協議会諮問案件で、意見・要望付きで答申された事項について、下記のとおり現状等について報告します。

### 記

#### 1 浜松市立浦川小学校の佐久間小学校への統合について

##### (1) 令和 5 年 12 月の意見・要望付き答申（令和 5 年 11 月諮問案件）

諮問の内容について審議した結果、以下の要望を付し適切であると認めます。

- ・自治会及び PTA からの要望事項について、また、今後、統合までの間にあげられる意見について、十分に配慮すること。

##### (2) 現状の報告

自治会及び PTA から提出された要望書について、令和 6 年 2 月 14 日に回答をいたしました。今後も閉校準備会と連携・調整を図りながら、回答の趣旨に基づき各種事項について検討を進めてまいります。

(教育総務課)

#### 2 浜松市立浦川幼稚園の閉園について

##### (1) 令和 5 年 12 月の意見・要望付き答申（令和 5 年 11 月諮問案件）

諮問の内容について審議した結果、以下の要望を付し適切であると認めます。

- ・自治会からの要望事項については十分に配慮すること。

##### (2) 現状の報告

自治会から提出された要望書について、令和 6 年 2 月 14 日に市の考え方を回答いたしました。今後も自治会などと調整を進め、回答の趣旨に基づく各種事項について具体的な検討を進めてまいります。

(幼保運営課)

### 3 市営芋堀団地の廃止について

#### (1) 令和6年1月の意見・要望付き答申（令和5年12月諮問案件）

諮問の内容について審議した結果、以下の要望を付し、受容すべきと判断します。

- ・地域の衰退を助長することのないよう、新たな公営住宅の建築、空き家の活用などの定住・移住対策や子育てのできる環境づくりなど、地域の発展に資する取り組みを検討、実践すること

#### (2) 現状の報告

地域の発展に関しては、関連部署に情報を共有するとともに、市として地域の発展に資する取組を検討、実践してまいります。

(住宅課)